

番 号	分 野 別	資 料 の 概 要
33	スケジュール	市民への周知の取組内容・今後の予定・周知方法（工夫しようとしている点）

1 新市庁舎整備事業の広報・周知の主な取組

(1) 市ホームページ（随時更新）による広報・周知

<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kanri/newtyosya/>

【広報・周知の内容】

①新市庁舎整備基本構想について

- ・ 記者発表資料
- ・ 新市庁舎整備基本構想（冊子）
- ・ 新市庁舎整備基本構想（概要版）
- ・ 新市庁舎整備基本構想（案）の市民意見募集の概要・結果について

②新市庁舎整備基本計画策定に向けた検討状況について

- ・ 新市庁舎に関する調査特別委員会資料の掲載
- ・ 政策・総務・財政委員会資料の掲載

③その他

- ・ 市庁舎の歴史
- ・ 現市庁舎の耐震補強工事の概要
- ・ これまでの検討経過 ほか

※同内容は庁内ネットワークで職員にも周知しています。

(2) 広報よこはま（2013年6月号）による広報・周知

- ・ 新市庁舎整備基本構想の概要を紹介

(3) 地元関係団体等への説明・意見交換（随時開催）

- ①地元まちづくり団体等
- ②横浜商工会議所
- ③市・区連会

(4) 新市庁舎整備基本構想の閲覧（平成25年3月29日～4月30日）

- ①各区役所広報相談係
- ②市民情報センター（市庁舎1階）
- ③所管課（総務局・都市整備局）

2 今後の市民意見募集（公共事業評価）における広報・周知の取組

（1）横浜市公共事業評価実施要綱事務取扱要領に基づく広報・周知（資料 31 参照）

- ①市ホームページに掲載
- ②市民情報センターにおける閲覧及び配布
- ③評価を実施する事業の関係区役所及び地区センターにおける閲覧及び配布
- ④事前評価実施局における閲覧及び配布

※市民意見の聴取を実施するときは、広報よこはま及びその他市の広報媒体に、事業名、市民意見の聴取期間、公表する場所等を掲載します。

（2）工夫しようと考えている点

（1）の①～④の広報・周知方法に加えて、次のような取組を行い、積極的かつ丁寧な広報・周知を図っていきたいと考えています。

- ・ 記者発表
- ・ 広報よこはまに事業概要について掲載
- ・ パンフレットの作成
- ・ 図書館、行政サービスコーナー、駅PRボックス等でのパンフレット配布
- ・ 関係するまちづくり団体や地元自治会町内会等への説明・意見交換時における広報・周知
- ・ ツイッター、データ放送、庁内電光掲示板等による広報・周知